

協 議 書 別 紙 明 細 書

工事件名	新宿区西新宿一、二丁目付近再構築工事
------	--------------------

(分割協議回数 第一回)

(1) 工事後の家屋調査件数	15 件	損害あり： 5 件 損害なし： 10 件
(2) 負担割合	東京都： 80 %	受注者： 20 %
(3) 事後調査費用等	0,000,000 円	※工事完了後の家屋調査を希望する者がおらず、調査を実施しなかった場合は、「工事完了後の家屋調査意向確認書兼補償請求書」の配布回収作業費のみ含む。

※補償限度額は、消費税及び地方消費税相当額を含む。

[illegible]

- (注) 1. 分割協議につき、(2)の負担割合が未確定の場合は、東京都負担割合記入欄に「未定」を入力する。
2. 全件損害なし又は家屋調査希望者不在のため事後調査を実施しなかった場合は、東京都負担割合を「100%」とする。
3. (4)には、損害あり物件のみ記載する。
(各所の判断により、損害なし案件についても必要に応じて記載して構わない。)
4. (4)の物件所在地及び所有者名について、「損害調査」と記載内容が同一か確認する。